

平成23年東日本大震災における被災市町村に対する職員の派遣決定状況
〔全国市長会・全国町村会・総務省・被災県の協力による派遣スキーム〕
（平成30年4月1日現在）

都道府県	市町村等	派遣決定人数 合 計	平成23年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			短期的派遣等	中長期的派遣							
岩 手 県	宮古市外9市町村	63	63								
	陸前高田市	95	32		8	11	13	10	9	7	5
	久慈市	2	2								
	釜石市	207	5	2	15	30	28	33	37	34	23
	一関市	3	1		2						
	宮古市	75	4		15	13	12	13	8	7	3
	大船渡市	195		13	8	36	35	34	30	22	17
	大槌町	169	9		23	30	34	24	18	18	13
	岩泉町	2	2								
	山田町	48	5		4	8	7	7	7	5	5
	田野畑村	13	2		6	4	1				
	野田村	8		1	3	2	2				
	岩手県庁	1	1								
	計	881	126	16	84	134	132	121	109	93	66
宮 城 県	仙台市	306	250	17	19	20					
	石巻市	564	125	28	50	61	72	63	64	54	47
	塩竈市	89	26	5	14	14	10	8	6	5	1
	気仙沼市	463	109		42	53	60	53	50	50	46
	名取市	151	58		10	17	16	16	14	10	10
	多賀城市	138	82		16	8	9	9	5	4	5
	岩沼市	97	2		10	20	17	15	12	12	9
	東松島市	211	4	8	24	28	35	32	32	29	19
	大崎市	3	3								
	亶理町	86	2		9	12	18	15	15	9	6
	山元町	225	37	3	33	33	34	28	27	20	10
	利府町	3	1		2						
	女川町	43	6	4	2	5	6	7	7	3	3
	七ヶ浜町	121	14		12	19	18	18	17	13	10
	松島町	21	2	2	2	5	2	3	3	1	1
	南三陸町	195	28	1	22	35	30	25	27	16	11
	計	2,716	749	68	267	330	327	292	279	226	178
福 島 県	郡山市	53	43		8	2					
	白河市	5	3	2							
	須賀川市	32	20	5	3	3	1				
	相馬市	71	15		14	9	13	5	7	6	2
	本宮市	4	4								
	いわき市	199	62	33	28	19	20	18	13	5	1
	南相馬市	136	9	6	18	19	17	15	13	20	19
	福島市	46		14	9	8	5	5	5		
	伊達市	4			2	2					
	二本松市	3				1	1	1			
	国見町	9	3	4	2						
	川俣町	14			2	1	2	2	2	3	2
	鏡石町	5	3		1	1					
	泉崎村	2	2								
	三春町	10	2	1		1	2	2	2		
	新地町	21	2		2	5	5	2	2	2	1
	広野町	39	2		5	4	2	5	7	10	4
	楡葉町	11	4		1	1	2	1	1	1	1
	富岡町	21	7		2	2	2	3	4	1	2
	大熊町	13	8		1	1		1	1	1	1
	双葉町	20	8		5	2	1	1	1	1	1
	浪江町	41	18		2	3	4	3	2	4	5
	矢吹町	15	6	7	1	1					
	飯館村	9			1	1	2	1	2	1	1
	計	783	221	72	105	86	79	64	61	55	40
茨 城 県	高萩市	12	12								
	ひたちなか市	5	5								
	潮来市	5	5								
	那珂市	5	5								
	神栖市	6	6								
	東海村	5	2	3							
	計	38	35	3							
千 葉 県	旭市	5	5								
	浦安市	12	12								
	香取市	8		7	1						
	計	25	17	7	1						
合 計		4,443	1,148	166	457	550	538	477	449	374	284

- 【備 考】 1. 各県市町村担当課から総務省に、決定状況の報告があったものをまとめたものである。
2. 災害時相互応援協定や姉妹都市提携等により、別途派遣されているもの（独自の調整による派遣等）は含んでいない。
3. 派遣決定人数は、市区町村職員及び第三セクター等職員の合計である。
4. 上記の派遣決定人数のほか、要望期間の一部の期間についてのみ派遣決定したものがあがる。
5. 「短期的派遣」とは、おおむね1か月未満の派遣をいう。
6. 平成24年度以降の派遣決定人数は、中長期的な職員派遣によるものである。
7. 「宮古市外9市町村」とは、宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村の計10市町村をいう。

平成28年熊本地震に係る被災市町村に対する職員の派遣決定状況
〔全国市長会・全国町村会・総務省・被災県の協力による派遣スキーム〕
（平成30年4月1日現在）

都道府県	市町村等	派遣決定人数 合 計	平成28年度		平成29年度	平成30年度
			短期的派遣等	中長期的派遣		
熊 本 県	熊本市	212	115	54	24	19
	宇土市	33	31		1	1
	宇城市	2	2			
	美里町	2			1	1
	西原村	9	2	4	2	1
	南阿蘇村	57	55	2		
	御船町	41	37	3	1	
	嘉島町	5		2	2	1
	益城町	127	97	10	10	10
	計	488	339	75	41	33

- 【備 考】 1. 災害時相互応援協定や姉妹都市提携等により、別途派遣されているもの（独自の調整による派遣等）は含んでいない。
2. 上記の派遣決定人数のほか、要望期間の一部の期間についてのみ派遣決定したものがある。
3. 「短期的な職員派遣」とは、おおむね1か月未満の派遣をいう。
4. 平成29年度以降の派遣決定人数は、中長期的な職員派遣によるものである。

平成29年 7 月九州北部豪雨に係る被災市町村に対する職員の派遣決定状況
〔全国市長会・全国町村会・総務省・被災県の協力による派遣スキーム〕
（平成30年 4 月 1 日現在）

都道府県	市町村等	派遣決定人数 合 計		
			平成29年度	平成30年度
福 岡 県	朝倉市	6	4	2
	計	6	4	2

- 【備 考】 1. 災害時相互応援協定や姉妹都市提携等により、別途派遣されているもの（独自の調整による派遣等）は含んでいない。
2. 上記の派遣決定人数のほか、要望期間の一部の期間についてのみ派遣決定したものがある。